

(4) 推進の柱について

柱 1 支援が必要な人が支援につながる仕組みづくり

基本目標 1-①: お互いの理解を進め、必要な人に、必要な情報を届けます

現 状

- 住民の孤立を防ぎ、いざという時にお互いに助けあえる関係を築くためには、お互いの状況を理解し、住民同士が日頃から交流を深めることが求められます。そのためには、例えば認知症や*難病、*障害、子育ての悩みなど、その人が抱えている困難に対する理解が進むことが求められています。
- 困難を抱えている人自身や家族が、地域住民と日常生活の中で出会ったり、共に活動する機会が少ない現状があります。
- 様々な情報が、インターネットなど誰でも取りやすい状況にある一方で、種類も量も多いことから、困難さに直面している人にとって必要な地域情報や福祉保健情報が届くように、その人の状況に応じた情報提供が求められています。

5年間の取組の方向性

1 誰もが共に生き、お互いを理解しあう環境づくりへの支援

- ①地域住民だけでなく、企業、教育機関などへ認知症や難病、障害、子育ての悩みなどへの理解と接し方に関する啓発を行い、それぞれができることは何かを考え、支えあえる機会をつくりまします。
- ②日頃の生活から災害等の緊急時まで支えあい、助けあうことができるよう、様々な生活の場面で、困難を抱える人たちも、自ら発信することで、相互の理解を深めます。
- ③学校や企業、また広く地域住民を対象に困難を抱えている人を理解する機会が得られるよう、ボランティア体験講座等(*福祉教育)を開催します。

《具体的な取組》

- ◎学校や企業等を対象とした認知症予防講演会や*認知症サポーター養成講座、高齢者虐待防止についての研修会の開催(区、地域ケアプラザ)
- ★障害のある人に対する「災害への備え」や地域とのつながりの必要性についてのお互いの理解を促す(区、区社協)
- ★障害当事者自らが障害特性等に関する啓発を地域で行うグループの立ち上げ及び運営支援(区社協)

2 身近な地域の情報や福祉保健情報をわかりやすく発信し、誰もが生活に必要な情報を取得できるしくみづくり

- ①必要な情報を身近なところで得られるよう、企業、学校、医療機関、薬局等の協力を得て情報提供の場を増やします。
- ②地域で行われている活動の内容や場所等の情報が得にくい人にも届くように、情報提供の手段や機会を工夫します。

《具体的な取組》

★ホームページを活用した障害理解の啓発や障害者福祉サービスなどの情報提供（*自立支援協議会）

◎民生委員・児童委員、こんにちは赤ちゃん訪問員などを通じた子育て中の家庭への情報提供（区）

◎支援が必要な人に、的確かつ迅速に情報が届くよう、地域の相談役である民生委員・児童委員に対して、生活保護などの支援制度について研修を実施（区）

将来の目指す姿

- 1 認知症や難病、障害の特性、子育てに関する悩みなどについて知り、理解が進んでいます。
- 2 自ら情報を得ることが困難な高齢者や障害者等であっても、情報が遅滞なく、確実に伝わるよう、必要な情報を得る機会や仕組みが工夫されています。



事例紹介

●菅田地区「支えあい連絡会」による認知症の人への支援

菅田地区では、第2期地域福祉保健計画推進の取組の一つとして、「認知症の人と家族が安心して暮らせるまちづくりの推進」に取り組んできました。

まず、菅田地域ケアプラザが事務局となっている「*支えあい連絡会」のメンバーの中から、地区社協、自治会町内会、民生委員・児童委員、保健活動推進員など地域で活動している団体や医療機関、介護保険事業者、介護を行っている当事者が集まり、「高齢者支援委員会」を組織しました。この委員会では、認知症になっても安心して地域で暮らし続けることができるよう、「菅田町認知症高齢者支援マップ」を作成し、認知症への理解と早期発見に向けた普及啓発や認知症の人とその家族を支える情報などをまとめ、地域の方々へ配布しました。

また、このマップを活用して、認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守ることができる人を増やしていくため「認知症サポーター養成講座」の実施に取り組んでいます。



認知症高齢者支援マップ

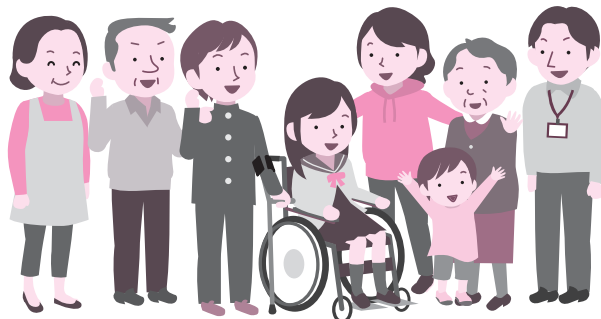
事例紹介

●新子安地域ケアプラザエリアから発信！ 当事者と関係機関が協力して進める障害の理解

地域で障害の理解を進めるために、障害児本人と家族、地域子育て支援拠点「かなーちえ」、*かながわ地域活動ホームほのぼの、区社協、新子安地域ケアプラザ等が協力して神奈川県障害の理解啓発グループ「ギフト」を立ち上げました。

「ギフト」は障害児や家族が自ら発信する機会を通じて、障害について知ってもらうこと、障害児者本人や家族が地域とつながることを目指しています。

新子安地域ケアプラザは「ギフト」の一員として、新子安のエリアから始まった活動が区全域に広がるよう、他の地域ケアプラザに連携を促すなどネットワークの輪を広げています。



事例紹介

●地域支援ネットワーク ^{えん}縁

片倉三枚地域ケアプラザでは、地域の支援力向上を目的に「専門的な知識を学ぶ」・「お互いの専門性を理解し顔の見える関係をつくる」取組として、平成20年より地域の高齢者を支えるネットワーク『縁』を立ち上げています。

『縁』では、情報の共有や講師を招いて専門知識等を学んだり、グループワーク等の話し合いを兼ねた勉強会を開催しています。メンバーは、民生委員・児童委員、地区社協等の地域の福祉関係者や区、介護保険事業者、医療関係者等で、患者や家族が参加する事もあります。

現在まで「地域で支える認知症」、「在宅医療、我が家で看取る」、「※ダブルケア」等、地域の課題をテーマに地域で出来ることは何か定期的に学び、検討を重ねています。



※**ダブルケア**：親の介護と子育てを同時にしなければならない状態

柱 1 支援が必要な人が支援につながる仕組みづくり

基本目標 1-②:さまざまな人がつながり、お互いに支えあうことができる地域づくりを進めます

現 状

- 地域の人とつながり交流を深める機会や居場所をつくり、例えば、病気や障害のある人、生活に困窮している人、子育てに悩む人、ひきこもりなどの困難を抱える人などが、孤立することなく、状況が深刻になる前に支援につなげていくことが必要です。
- 日常生活の中で困っている人の存在に気づき、お互いに支えあうためには地域の見守りが大切となっています。多くの住民が世代を超えて、気軽に話せる機会が求められています。
- 災害時や困った時だけではなく、支援を必要とする人も支援をしようという人もお互いに顔の見える関係の中で、日頃から地域とつながることで、安心して住み続けられることができ、いざというときの助けあひにつながります。

5年間の取組の方向性

1 当事者やその家族、多世代の交流を深める取組

- ① 地域住民、企業、商店や関係機関と協力して、誰もが利用できる居場所や、多世代が集える場を増やし、様々な人の交流の充実に取り組みます。
- ② 病気や障害がある人やその家族が、地域の行事に参加したり、逆に地域の人が、当事者が参加している集いの場や活動に参加するなど、交流を深められる機会を増やします。
- ③ 子どもとその養育者が生き生きと過ごし、地域の人と交流できる場づくりを進めます。

《具体的な取組》

- ◎ 各地域で行われている「介護者のつどい」などの開催(地域ケアプラザ)
- ◎ 障害者が利用する施設と地域ケアプラザがお祭りなどのイベントを合同で開催(各施設・地域ケアプラザ)
- ◎ 市立保育園における園庭開放・ランチ交流会、「外遊び体験を通じた親子の交流の機会づくり」や、外遊びの機会や場を広げるための担い手の育成や交流(区)

2 見守りや支えあいが地域全体に広がる仕組みづくり

- ① 地域の中で孤立している人や災害時に支援が必要な人の困り事を早期にキャッチし、必要な支援につなげることができるよう、プライバシーに配慮した住民同士の日頃からの見守り体制を強化します。
- ② 地域住民だけでなく、商店、企業、学校等も困っている人を見守り、必要時に関係機関へ相談することができる仕組みづくりを進めます。
- ③ 災害時に自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう、日頃からの地域の活動の中で、要援護者の情報が適切に把握できるよう支援します。
- ④ *地域ケア会議、*養育支援連携会議など区単位、地区単位での分野別ネットワークを構築し、横の連携を図るとともに、分野別のネットワーク同士をつなぐ機会をつくります。

《具体的な取組》

★地域・企業・関係機関で地域別に見守るネットワークの立ち上げ(区社協)

◎認知症の方を地域で見守る仕組みとしての*神奈川県徘徊高齢者SOSネットワークの推進と*おまもりライトの普及(区、地域ケアプラザ)

◎*ふれあい訪問の充実のための事業見直しの検討(区、区社協)

◎*成年後見制度や*障害者後見的支援制度の普及(区、区社協、地域ケアプラザ)

◎児童虐待の防止や早期発見、早期対応を目的とした地区別養育支援連携会議の開催(区)

◎各地区で取り組んでいる「住民支えあいマップ」の作成支援(区社協)

※**おまもりライト**：高齢者が徘徊や外出時にもしものことがあった際に、迅速に身元確認や緊急連絡先へ通報できるよう登録番号が記載された「LEDライト付きのキーホルダー」

将来の目指す姿

- 1 地域の行事やサロンなどの活動を通して交流を深め、地域の中で孤立する人をつくらぬ取組が進んでいます。
- 2 地域全体で、平常時でも災害時でも、支援を必要としている人を見守り支えあう仕組みがひろがっています。

事例紹介

●新子安北部支え合いサロン「アーデル」

新子安北部自治会では、災害時の要援護者支援を進めるため、区社協の支援を受けて、平成25年から「支えあいマップ作り」に取り組みました。この取組により、地域で支援が必要な人やその人たちを見守っている人に気付くことができ、日頃の交流や見守りが災害時の要援護者支援につながることに気づきました。

そこで、自治会では日頃から住民同士が交流でき、身近で気軽に集える居場所をつくるため、以前理容室だった「アーデル」を活用して、「サロン アーデル」を開設しました。

サロンは、「世話焼きさん」と呼ばれる地域のボランティアが手伝いながら、週3回開催されています。地域の方が講師となって「フラワーアレンジメント」や「写真教室」などのプログラムも開催されており、近くに住む高齢者が、毎回楽しく集っています。

また、「アーデル」の場所を活用して、支援者同士が毎月情報交換を行い、安否確認訓練の実施など災害時に備えた具体的な取組についても検討が行われています。

今後は、小学生などの子どもたちやその親世代にもサロンを活用してもらい、多世代が交流できる機会が作れるよう、さらに活動を工夫していくことも検討しています。



事例紹介

●学齢障害児余暇支援事業 「いっしょにあそぼっ!」

区内の地域ケアプラザと区社協の共催で、夏休みの期間中と秋冬の土日等に、学齢障害児余暇支援事業「いっしょにあそぼっ!」を開催しています。

「いっしょにあそぼっ!」は、地域で暮らしている障害のある子どもたちの余暇の充実と、参加するボランティアと顔見知りになり、つながりを作っていくことを目的としています。



子どもたちが参加したことがきっかけでボランティアと町であった時に挨拶をかわすようになったという保護者もいらっしゃいます。

また、夏には地域ケアプラザごとに縁日や料理、水遊びを、秋冬にはダンスや歌、おもちつきなど様々な内容で行っています。

事例紹介

●みどりのカーテン～ゴーヤを使った地域交流～

神奈川土木事務所では毎年温暖化対策の一つとして、壁面緑化「みどりのカーテン」に取り組んでいます。

その副産物である「ゴーヤ」を使った料理を、地域で環境活動等を実践している砂田川水辺愛護会のみなさんや土木事務所に隣接している地域活動ホーム「ほのぼの」に通う障害のある人たちと一緒に作ることで交流を行っています。



参加した人たちみんなで役割分担してたくさんのゴーヤ料理を作る中、それぞれが力を合わせ作業することで、交流が生まれお互いを理解する良い機会となりました。

様々な機会をとらえ、地域にある施設同士や施設・事業者と地域の方々との交流が広がりその機能や役割が理解され、多くの施設や事業所が地域とつながるよう働きかけていきます。

事例紹介

●「子育て広場」の活動を通じた新たな支えあい

六角橋地区社協では、平成23年11月の六角橋地域ケアプラザのオープン前から、孤立しがちな子育て中の母親たちを見守り、支援していこうという話し合いが行われていました。

そんな中、第2期地域福祉保健計画の中でも、「各世代が交流する機会の工夫」を目標にしていたこともあり、地域のボランティアが支え手となり、子育て中の人子どもたちと共にいつでも集える「居場所」として、六角橋地域ケアプラザと共催で「子育て広場」を毎週金曜日に行うことになりました。

「子育て広場」の利用対象者は、0～2歳程度の未就園児とその保護者です。地域のボランティアと利用者の顔が見える関係づくりだけではなく、利用者同士も毎週顔を合わせることで、「つながり」が生まれています。

新たなつながりが生まれたことで、「0歳児のお子さんが参加する『子育て広場』の中で走り回るのはちょっと不安」と感じた2～3歳の子どもを持つ母親たちが、自ら担い手となり、新たな育児サークル「わくわくSUNSUN」を立ち上げ、地域での支えあい活動に広がりが出てきています。

さまざまな世代が、楽しく地域と関わることができるきっかけづくりに地区社協と地域ケアプラザは、これからも取り組んでいきます。

